

令和 8 年度 第 1 回市川市文化芸術事業検討懇話会次第

○日 時 令和 8 年 8 月 3 日(月) 午前 1 0 時より

○会 場 八幡市民会館（全日警ホール）2 階 第 2 会議室

次 第

1. 開 会

2. 文化国際部長挨拶

3. 意見交換事項

（1）第 2 次市川市文化振興ビジョン 第 1 次実施計画について

（2）その他

4. 閉 会

令和 8 年度

第 1 回 市川市文化芸術事業検討懇話会

○日 時 令和 8 年 8 月 3 日(月) 午前 1 0 時～

○会 場 八幡市民会館（全日警ホール） 2 階第 2 会議室

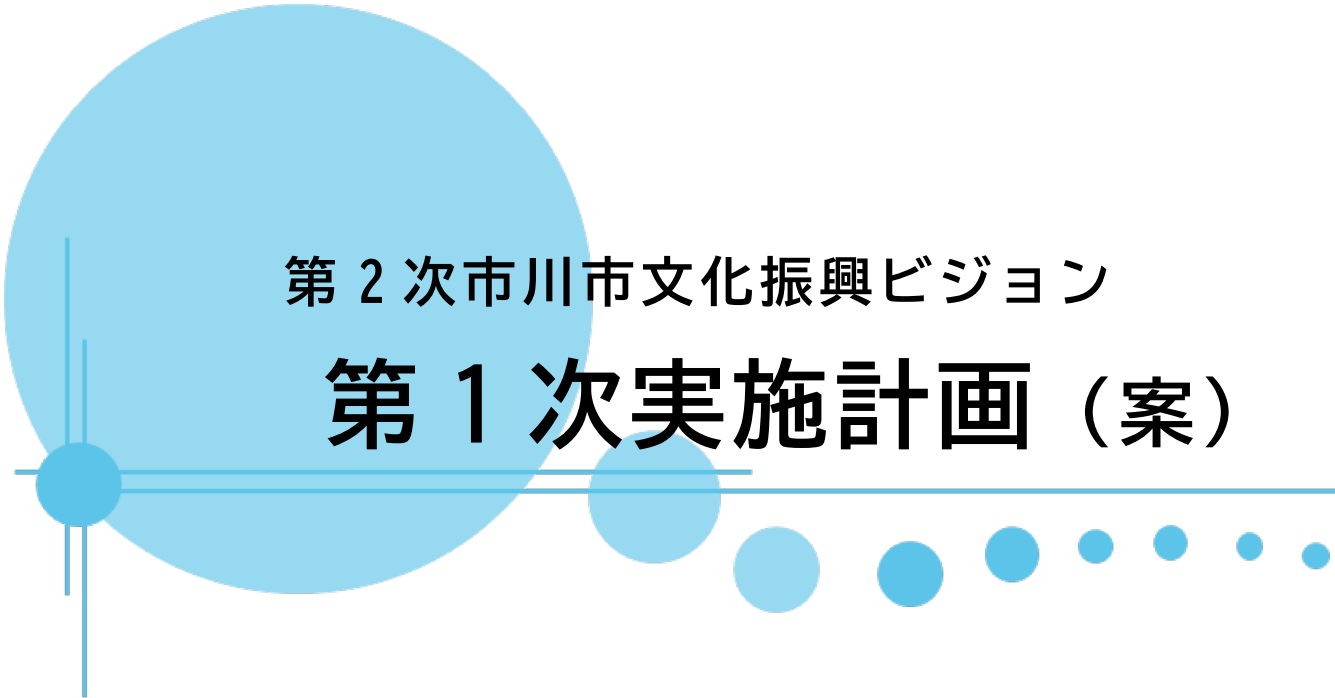
市川市 文化国際部 文化芸術課

【資 料】

1. 第2次市川市文化振興ビジョン 第1次実施計画（案）

《 参 考 資 料 》

1. 市川市文化芸術事業検討懇話会の運営に関する要綱
2. 委員名簿



第 2 次市川市文化振興ビジョン

第 1 次実施計画（案）

目 次

第1章 実施計画の策定にあたって・・・・・・・・・・1

1. 実施計画の位置づけ・・・・・・・・・・2
2. 実施計画策定の考え方・・・・・・・・・・3
3. 指標の設定・・・・・・・・・・4
4. 評価と見直しについて・・・・・・・・・・7

第2章 実施計画事業・・・・・・・・・・9

1. 実施計画事業一覧（42 事業）・・・・・・・・10
2. 施策別実施計画事業・・・・・・・・13
3. リーディングプログラムの展開・・・・・・・・56

第3章 計画の推進体制・・・・・・・・・・57

1. 各主体の役割と連携・・・・・・・・58
2. 推進にあたって・・・・・・・・58

第1章

実施計画の策定にあたって

第1章 実施計画の策定にあたって

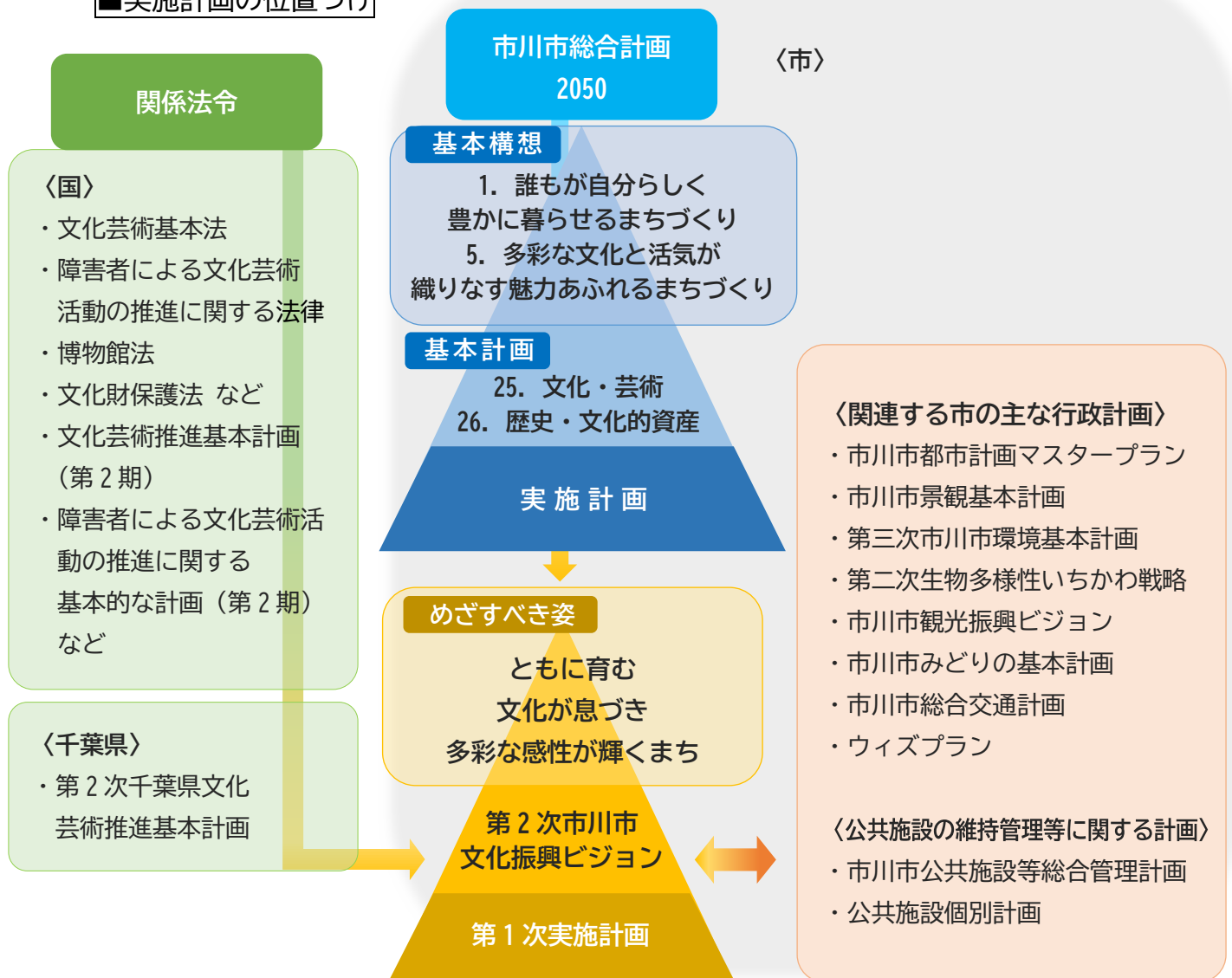
1. 実施計画の位置づけ

■「第2次市川市文化振興ビジョン」は、「市川市総合計画 2050」を上位計画とし、2050年度を目標年次とする文化振興に係る中長期的プランであり、めざすべき姿を実現する方針・方策を示し、本市の文化行政を進める上での指針となるものです。

■本実施計画は、関連する法律や計画等と調和を図りながら、「第2次市川市文化振興ビジョン」で掲げた施策を実現するための具体的な事業を定めます。

■「市川市総合計画 2050」の「基本目標 1. 誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり」及び「基本目標 5. 多彩な文化と活気が織りなす魅力あふれるまちづくり」に紐づく「施策 25. 文化・芸術」及び「施策 26. 歴史・文化的資産」に関連する事業とし策定しています。

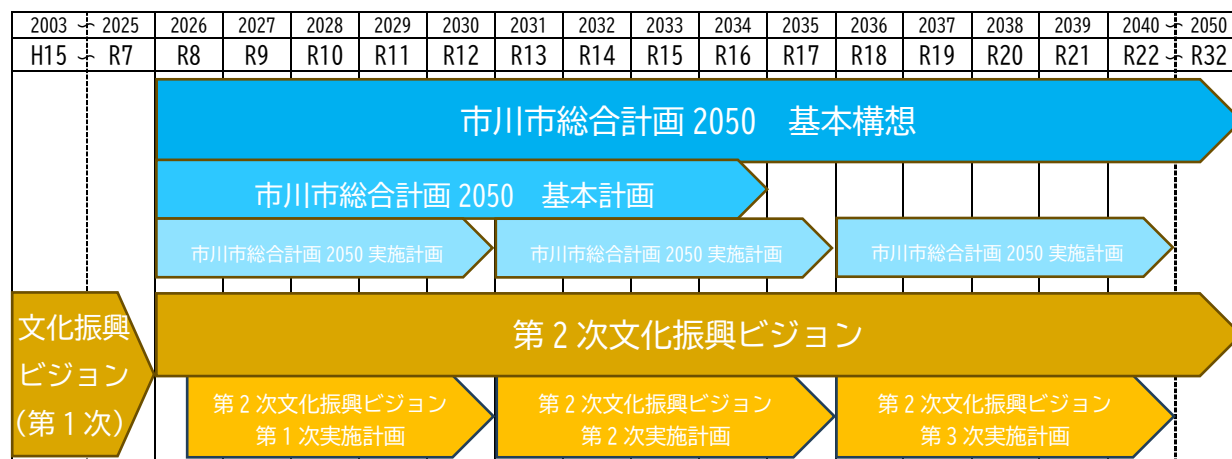
■実施計画の位置づけ



2. 実施計画策定の考え方

(1) 計画期間

■この「実施計画」は、計画期間を5年とし、「第2次市川市文化振興ビジョン」で示された施策を実現するための具体的な事業を定めるものです。5年度ごとに事業の進捗状況と達成度合いの検証を行うこととしています。



(2) 事業選定の考え方

■「第2次文化振興ビジョン」で体系づけた「4つの基本方針」>「11の施策」>「32の方策」を効率的かつ効果的に推進するため、具体的な42事業を選定しました。下記、選定基準に基づき「なぜその事業を行うのか」「ビジョンにどう貢献するのか」を客観的に判断し選定しました。今後、計画期間（5年）において進捗を管理していきます。

■選定基準

ビジョン整合性	ビジョンのめざす姿や、施策の目標に直接寄与する事業か。
市民ニーズ・緊急性	市民アンケートや文化芸術団体の声からニーズが高いか、または社会的変化や法改正などで今すぐやるべきことか。
効率性・実現可能性	予算、人員、期間の面で現実的に実施可能か。 コストパフォーマンス（費用対効果）は適正か。
役割分担の適正性	市が直接行うべき公共性があるか。 民間や市民団体、大学等との協働・役割分担が考慮されているか。

3. 指標の設定

■今回の評価体系は、日々の活動からビジョンの最終ゴールまでを途切れなくつなぐ3層の階層構造となっています。5年ごとの実施計画におけるKPI評価※1を中間ステップとして挟むことで、最終的なアウトカム指標（最終的な成果）の達成度を測る仕組みです。

■単に「事業をやったかどうか（アウトプット）」で終わらず、それが「5年間でどれだけ進んだか（KPI）」にどう寄与し、最終的に「どのような社会の変化をもたらしたか（アウトカム）」を証明できる構造になっています。これにより、ビジョンの実効性の向上を図ります。

※1 KPIとは、「Key Performance Indicator」の略で、最終目標を達成するための過程が、正しく進んでいるかを数字で確かめるための中間目標です。

■評価体系

階層	評価対象	指標設定	指標の定義・役割
(1) 上位	第2次 市川市文化振興 ビジョン (目標年次 2050 年)	アウトカム指標 (最終的な成果)	ビジョンが目指す「最終的な姿・社会的な変化」を測定する指標。
(2) 中間	実施計画 (5年ごとに策定)	KPI (中間的な数値目標)	5年間の計画全体の「進捗・到達度」を評価する。 この評価結果を、上記アウトカム指標へ繋げる。
(3) 下位	実施計画に 紐づく各事業 (42 事業)	アウトプット指標 (実施した活動の量)	各事業の「具体的な実施実績（活動量や参加者数など）」を測定する。

(1) 上位「第2次市川市文化振興ビジョン」のアウトカム指標

■上位計画である「市川市総合計画 2050」の「基本目標 1. 誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり」及び「基本目標 5. 多彩な文化と活気が織りなす魅力あふれるまちづくり」とそれに紐づく「施策 25. 文化・芸術」及び「施策 26. 歴史・文化的資産」の成果指数を「第2次市川市文化振興ビジョン」の成果指数として設定します。

基本目標 1. 誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり

まちづくり市民アンケートにおいて「自分らしく豊かに暮らせていると感じるか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	現状 【令和7年度】	目標 【令和16年度】
	56.3%	↑

基本目標 5. 多彩な文化と活気が織りなす魅力あふれるまちづくり

まちづくり市民アンケートにおいて「市川市に魅力を感じるか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	現状 【令和7年度】	目標 【令和16年度】
	59.4%	↑

まちづくり市民アンケートにおいて「まちの賑わいを感じるか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	現状 【令和7年度】	目標 【令和16年度】
	44.8%	↑

まちづくり市民アンケートにおいて「まちの文化（暮らしの中にある歴史・文化・芸術など）に親しみを感じるか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	現状 【令和7年度】	目標 【令和16年度】
	42.9%	↑

施策 25. 文化・芸術

まちづくり市民アンケートにおいて「文化・芸術に触れる機会があるか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	現状 【令和7年度】	目標 【令和16年度】
	27.8%	↑

施策 26. 歴史・文化的資産

まちづくり市民アンケートにおいて「文化財（有形・無形）が保存、継承、活用されていると感じるか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	現状 【令和7年度】	目標 【令和16年度】
	28.4%	↑

(2) 中間「実施計画」の KPI

■本実施計画では、各事業にアウトプット型の活動指標を設定するとともに、事業実施による本市の姿や市民の意識・行動の変化をみる中間的な数値目標として KPI を設定しました。

市の文化・芸術について市民アンケートにおいて、「歴史にもとづく文化・芸術が根付いていると思うか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	現状 【令和 7 年度】	目標 【令和 12 年度】
	61.0%	↑
市の文化・芸術について市民アンケートにおいて、「文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると感じるか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	現状 【令和 7 年度】	目標 【令和 12 年度】
	54.0%	↑
市の文化・芸術について市民アンケートにおいて、「文化・芸術活動が活発に行われていると思うか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	現状 【令和 7 年度】	目標 【令和 12 年度】
	59.0%	↑

(3) 下位「実施計画事業（42 事業）」のアウトプット指標

■第 2 章において各事業の「具体的な実績（活動量や参加者数）」を測定するアウトプット型の活動指標を設定しました。

4. 評価と見直しについて

■ 計画（Plan）

「市川市総合計画 2050 基本構想」の「基本目標 1」および「基本目標 5」に紐づく「市川市総合計画 2050 基本計画」の「施策 25. 文化・芸術」「施策 26. 歴史・文化的資産」に関連する事業として位置づけます。

「第 2 次市川市文化振興ビジョン」（以下「ビジョン」と言う）の体系（4 つの基本方針 > 11 の施策 > 32 の方策）に沿って、各方策の方向性ごとに具体的な事業を選定します。

■ 実行（Do）

選定された具体的な文化・芸術、歴史・文化的資産に関する事業（日々の活動・施策）を着実に実施します。評価（Check）フェーズへつなげるため、毎年の事業実施に伴う「参加者数」や「満足度」などのデータを継続的に測定・記録・把握します。

■ 評価（Check）

本計画の評価は、KPI による「中間的な数値目標」をもとに、参加者数や満足度など毎年測定し、進捗状況をビジョンが掲げるアウトカム指標「最終的な成果」と連動させることで、事業の進捗だけでなく「ビジョンのゴールに寄与しているか」を多角的に評価し、計画全体の評価の精度を向上させます。

■ 見直し（Action）

実施計画は、一度定めたら変えない固定的なものではなく、社会情勢や市民の動向を捉え、柔軟に見直しを行います。

■ PDCA サイクルの持続的な運用

上記の評価（Check）と見直し（Action）を形骸化させないため、外部有識者で構成される市川市文化芸術事業検討懇話会から意見聴取を行い、指標の動向や事業の進捗について客観的な意見を聴取します。評価結果および社会情勢を勘案し、次年度以降の実施計画の事業内容や予算へと反映します。この PDCA サイクルを継続することでビジョンの実現に向けた精度を高め、本市の文化振興を効果的に推進していきます。

第 2 章

実施計画事業

1. 実施計画事業一覧（42 事業）

■基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 1 地域文化資源の発掘・保全

基→基本計画／主→主要事業／二→ニーズ

方策	事業	基	主	二	No.	ページ
1 文化財等の保全	史跡の整備・公有化・保全 リード	●	●		1	14
	指定文化財の保護、修理	●			2	15
2 未指定の文化財の把握・発掘	文化財の調査 リード	●	●		3	16
3 情報・資料の適切な管理	考古博物館・歴史博物館の資料収集、保管、展示、調査研究				4	17
	自然博物館の資料収集、保管、展示、調査研究				5	18
	博物館 企画展開催				6	19

施策 2 地域文化資源の活用

方策	事業	基	主	二	No.	ページ
1 街回遊性の創出・向上	街回遊性向上機能の整備				7	20
	回遊展 in 八幡				8	21
2 観光など他分野への提案や情報提供	いちかわ観光物産インフォメーション				9	22
3 収蔵美術作品の活用	市川の文化人展 リード	●	●	●	10	23

施策 3 地域文化資源の発信・継承

方策	事業	基	主	二	No.	ページ
1 デジタルアーカイブ化の推進	市川市史の電子化				11	24
2 知る・学ぶ機会の拡充	いちかわかるた				12	25
	東山魁夷記念館 講演会・イベントの開催				13	26
3 高等教育機関との連携による地域文化資源の継承	大学との連携による文化資源の継承事業				14	27
4 文化人の顕彰	東山魁夷記念館 通常展示				15	28
	文学ミュージアム 通常展示				16	29
	水木洋子顕彰事業				17	30
5 文化振興の拠点となる民間施設の情報発信	文化芸術プラットフォームシステムの構築 リード			●		

■基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

施策1 文化芸術が生活に息づく環境づくり

基→基本計画／主→主要事業／二→ニーズ

方策	事業	基	主	二	No.	ページ
1 街なかアートの展開	サテライトコンサート				18	31
	市川駅前ミュージアム事業 リード	●	●	●	19	32
2 地域の多様な主体との連携	中山文化村事業				20	33
	地域連携事業				21	34
	中山参道活性化事業 リード	●	●		22	35
	商店街活性化事業	●			23	36
	まちづくり協議会				24	37

施策2 文化芸術を楽しめる環境づくり

方策	事業	基	主	二	No.	ページ
1 魅力的な文化芸術プログラムの企画、実施	東山魁夷記念館 特別展開催				25	38
	文学ミュージアム 企画展開催				26	39
	市川市芸術祭・文化祭			●	27	40
2 解説の平易化	関連する事業番号 6 10 15 16 25 26 32 33					
3 多様化に応じた情報発信の選択と強化	文化芸術プラットフォームシステムの構築 リード			●		

施策3 文化芸術活動に参加しやすい環境づくり

方策	事業	基	主	二	No.	ページ
1 参加・体験型プログラムの拡充	文学ミュージアム イベント等開催			●	28	41
2 小規模な発表の場の提供	関連する事業番号 18 19 20 27			●		

施策4 文化芸術活動へのアクセシビリティの充実

方策	事業	基	主	二	No.	ページ
1 文化施設の維持管理活用	指定管理者による文化施設の効果的な運営			●	29	42
2 デジタルコンテンツの拡充	文化芸術プラットフォームシステムの構築 リード			●		
3 情報のバーサルデザイン化	文化芸術プラットフォームシステムの構築 リード			●		
4 多様な属性に配慮した文化芸術プログラムの充実	障がい者文化講座			●	30	43
	障がいを持ちながらアートする人たちの美術展（ハート♡アート展）			●	31	44

■基本方針 3 未来へつなぐ 次世代の担い手と活動の支援

施策1 地域文化資源や文化芸術活動を支える人材の育成

基→基本計画／主→主要事業／二→ニーズ

方策	事業	基	主	二	No.	ページ
1 地域文化資源を支える人材の育成	考古博物館 展示・教育普及				32	45
	歴史博物館 展示・教育普及				33	46
2 文化芸術活動を支える人材の育成	永井荷風文学賞 リード	●	●		34	47
	市川手児奈文学賞				35	48
	部活動地域展開推進事業	●	●		36	49
	サポーター事業・芸術講座の開催				37	50
	いちかわ未来の画家コンクール				38	51

施策2 若手芸術家等の発掘・活動支援

方策	事業	基	主	二	No.	ページ
1 制作・活動の場の提供	新人演奏家コンクール			●	39	52
2 広報活動支援によるネットワークづくり	文化芸術プラットフォームシステムの構築 リード			●		
	中核となる文化芸術イベントの開催 リード					

施策3 市民・団体の文化芸術活動の発展に資する支援体制の整備

方策	事業	基	主	二	No.	ページ
1 アーティストバンクの活用	いちかわアーティストバンク				40	53
2 文化芸術に関わるひとびとのネットワーク構築	関連する事業番号 20 28 37			●		
	中核となる文化芸術イベントの開催 リード					

施策4 文化芸術を通じたつながりの創出

方策	事業	基	主	二	No.	ページ
1 出前形式のプログラム、アトリチの支援	関連する事業番号 35					
2 地域文化の継承の場で生まれる交流の促進	関連する事業番号 20 24					
3 外国人コミュニティ等との連携	国際交流推進事業				41	54
	多文化共生推進事業 リード	●	●		42	55

■事業名は令和8年8月時点のものです。5年間の進捗管理を実施する中で事業の新規開始や廃止等によって事業名が更新された場合、本実施計画を改定する予定です。

2. 施策別実施計画事業

次項より始まる「第1次実施計画」42事業の概要ページの見方・構成についてのサンプルです。

事業の 市の位置付け	
関連する方策番号 下記方策以外に該当する方策	
基本方針	該当する基本方針
施策	該当する施策
方策	該当する方策
実施主体	市の関わり
主体	主体との関わり

No. 事業番号

事業名

事業目的	予算額（千円）
事業の主な目的	R8
	R9
	R10
	R11
	R12
年度ごとの当初予算額	
活動指標	年度ごとの指標内容
R8	R9
R10	R11
R12	
年度ごとの指標の目標数値	

事業概要

事業の詳細な内容や方策実現に向けた取り組み。

写真・図
イラスト等

写真・図
イラスト等

担当部署	事業所管課

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 1 地域文化資源の発掘・保全

方策 1 文化財等の保全

実施主体 市の関わり

市

No. 1

史跡の整備・公有化・保全

事業目的

国指定史跡を良好な環境で保全するため、公有化を進め、維持管理及び整備を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
141,425				
活動指標 下総国分寺跡附北下瓦窯跡整備状況				
R8	R9	R10	R11	R12
北下瓦窯跡測量、国分寺レーザー探査				

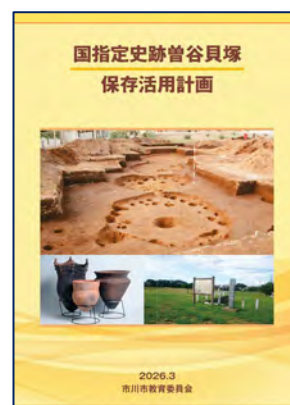
事業概要

- ・史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡整備基本計画、史跡曾谷貝塚保存活用計画に基づく整備及び保存活用の実施。
- ・史跡地内の所有者より売買の要望があった土地について文化財保護法第129条第1項に基づく買上を実施し、公有化することで史跡の保全を図る。一部費用は国庫補助金。
- ・史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡及び史跡曾谷貝塚の維持管理を実施し、良好な環境を保つ。（周知案内板の設置、修繕、草刈、支障木の剪定、簡易トイレの清掃等）

<下総国分寺跡附北下北下瓦窯跡整備基本計画>



<曾谷貝塚保存活用計画>



担当部署

教育振興部 文化財課

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 1 地域文化資源の発掘・保全

方策 1 文化財等の保全

実施主体 市の関わり

市

No. 2

指定文化財の保護、修理

事業目的

- ・本市に在する指定文化財を良好な状態で保全するため、文化財の維持管理に要する経費に対し補助金を交付するもの。
- ・所有者等が経年劣化等により状態の悪化した指定文化財の保存修理に要する経費に対し補助金を交付する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
1,935				
活動指標		指定文化財等維持管理費 補助金交付件数		
R8	R9	R10	R11	R12
26 件				

事業概要

- ・指定文化財維持管理費・修理費補助金交付要綱に基づき、指定文化財の維持に関する経費に対し、区分に応じて定額を交付する。また、市川市八幡不知森管理費補助金交付要綱に基づき、葛飾八幡宮が所有する八幡不知森の維持管理費を交付する。
- ・指定文化財維持管理費・修理費補助金交付要綱に基づき、指定有形文化財の建造物の修理費に対し、補助対象事業費の2分の1を補助することで、文化財としての価値の維持を図る。

法華経寺文書の修理(令和7年度～9年度)

<行徳の神輿文化と祭礼>



<中山法華経寺文書>



担当部署

教育振興部 文化財課

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 1 地域文化資源の発掘・保全

方策 2 未指定の文化財の把握・発掘

実施主体 市の関わり

市

No. 3

文化財の調査

事業目的

- ・下総国府の遺跡の解明に必要な調査を実施する。
- ・文化財の指定及び保護措置等を図るため、専門研究者による調査研究を行う。
- ・埋蔵文化財保護のため、市内の遺跡内における個人住宅建設等の土木工事着手前に国、県の補助を受け発掘調査を行う。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
25,509				
活動指標 下総国府調査実施率（累計）				
R8	R9	R10	R11	R12
37%				

事業概要

- ・下総国府の国庁・国衙の手掛かりを得るため、千葉商科大学及び国府台スポーツセンター内の発掘調査及び報告書の刊行を行う。
- ・専門家による調査を行い、市内に残る指定、登録がなされていない文化財の現況を把握し、評価の高いものについて、文化財指定基準等に沿って指定を進める。
- ・文化財保護法第93条の規定に基づき、宅地開発等に先立つ発掘調査の届出を受理し、県に進達するとともに、同法99条の規定に基づく発掘、出土した遺物の整理、復元、記録及び発掘調査報告書の刊行を行う。

<発掘調査の様子>



<下総国府を再現・解説するデジタルコンテンツ>



担当部署

教育振興部 文化財課

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 1 地域文化資源の発掘・保全

方策 3 情報・資料の適切な管理

実施主体 市の関わり

市

No. 4

考古博物館・歴史博物館の資料収集、保管、展示、調査研究

事業目的

考古・歴史等に関する資料を収集、保管、展示、調査研究及び、これらの展示を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
440				
活動指標 資料のデジタルアーカイブ化の件数				
R8	R9	R10	R11	R12
100 件				

事業概要

市内の調査等により出土した資料や古文書、美術品等の歴史資料を長期にわたって学術研究や教育面での使用及び活用を可能にするため適切な環境下により保管する。

資料の経年劣化が進んだ場合や破損等により修復を行う必要があると判断されたものについて、多様な材質に応じた適切な保存技術による修理を実施する。

収蔵資料の調査、研究を行い、整理及びデータベース化を実施することにより、市民が調査成果について知る機会を増やし、他の機関との情報共有等を行う。

収蔵資料の史跡等の文化財に関連する調査を実施する。

常設展示室や特別展示室等を活用した常設展示や企画展示を実施する。

<展示物の清掃作業>



担当部署

教育振興部 文化財課

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 1 地域文化資源の発掘・保全

方策 3 情報・資料の適切な管理

実施主体 市の関わり

市

No. 5

自然博物館の資料収集、保管、展示、調査研究

事業目的

市川市域の自然に関する資料を収集して後世に伝えるとともに、学校教育や社会教育の場などを通じて広く市民の利用に供する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
—				
活動指標 資料のデジタルアーカイブ化の件数				
R8	R9	R10	R11	R12
100 件				

事業概要

- ・市川市域の自然に関する資料を収集し、博物館資料として整理して適切に保管するとともに、データベースやデジタルアーカイブを整備して市公式 Web サイト等を通じて公開する。
- ・博物館資料に関する専門的な調査研究を行い、常設展示や企画展、出版物、市公式 Web サイト等を通じて発信することで、学校教育及び社会教育における学習の機会を提供する。
- ・博物館の諸活動の成果を活用して地方公共団体、学校、社会教育施設その他の関係機関及び民間団体と相互に連携を図り、地域の活力向上に寄与する。

<植物標本戸棚>



<鳥類剥製棚>



担当部署

教育振興部 文化財課

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 1 地域文化資源の発掘・保全

方策 4 企画展の開催

実施主体 市の関わり

市

No. 6

博物館 企画展開催

事業目的

博物館法に基づいて博物館資料の展示を行い、市川市域の歴史、文化、自然に関する学習の場を提供する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
2,636				

活動指標

来館者数

R8	R9	R10	R11	R12
2,000 人 考古博物館				

事業概要

- ・考古博物館、歴史博物館、自然博物館の各博物館が実施する企画展
各博物館がテーマとする主な内容については次のとおり。
- ・考古博物館では先土器（旧石器）時代から平安時代にかけての考古資料（石器、土器、埴輪等）を活用した企画展を特別展示室等で実施する。
- ・歴史博物館では中世以降の時代を扱い、中世から現代にかけての各種歴史資料、民俗資料等を活用した企画展を特別展示室等で実施する。
- ・自然博物館では、市川市域の自然環境や生物についてテーマを定め、博物館資料やデジタルアーカイブを用いた企画展を展示室及び市公式 Web サイトにおいて実施する。

<歴史博物館企画展>



<自然博物館企画展>



担当部署

教育振興部 文化財課

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 2 地域文化資源の活用

方策 1 街回遊性の創出・向上

実施主体 市の関わり

市

No. 7

街回遊性向上機能の整備

事業目的

文化施設等へ誘導するサイン等の維持や回遊マップを文化施設等で配布することで、文化芸術スポットへの街歩き時の回遊性の向上を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
1,200				
活動指標		交換箇所		
R8	R9	R10	R11	R12
4箇所				

事業概要

- ・文化施設等へ誘導サイン・看板等の設置

案内板等の維持管理を継続するとともに、更新の形式や方法について再検討し、文化芸術スポットへの街歩き時の回遊性の向上を図る。

- ・回遊マップを文化施設等で配布

「文化の街かど回遊マップ」の配布を継続するとともに、認知度を高め活用の幅を広げるために、配布や形式、方法について再検討し、街中の文化芸術スポットの回遊（街歩き）に役立ててもらう。

- ・回遊マップ電子化について

回遊マップのデジタル化により、いつでもだれもが地域文化資源について知ることができる環境づくりを進める。

<回遊マップ>



<看板>



担当部署

文化国際部 文化芸術課

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 2 地域文化資源の活用

方策 1 街回遊性の創出・向上

実施主体 市の関わり

市・
実行
委員会

No. 8

回遊展 in 八幡

事業目的

地域の魅力を再発見すると共に、文化意識の高揚や地域と店舗の活性化を図り、多くの市民が交流できる場づくりを推進する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
—				

活動指標

開催回数

R8	R9	R10	R11	R12
1回				

事業概要

市と回遊展 in 八幡実行委員会が共催で、聞く・歩く・食べるなどを楽しみながら八幡地区を回遊できるイベントを実施。

・舞台、音楽ステージ

全日警ホール（八幡市民会館）にて、合唱やピアノなどのステージを実施

・各種展示、体験教室

全日警ホール（八幡市民会館）にて、各種展示やワークショップ、ダンスなどの体験教室を実施

<回遊展の様子>

・スタンプラリー

八幡地域を中心に各参加店舗を巡るスタンプラリーを開催

・八幡ガイドツアー

ボランティアによる八幡地区のガイドツアーを実施



担当部署

文化国際部 文化芸術課

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 2 地域文化資源の活用

方策 2 観光など他分野への提案や情報提供

実施主体 市の関わり

市川
案内人
の会

委託

No. 9

いちかわ観光物産インフォメーション

事業目的

本市を訪れた観光客や市民が市川の見どころなどを再発見してもらう。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
3,736				
活動指標				
来館者数				
R8	R9	R10	R11	R12
9,000 人				

事業概要

- ・文化施設や歴史的資産などの観光スポットの紹介・案内
いちかわ観光物産インフォメーションにて、各種観光マップやガイドブックなどを取り揃え、市内の施設やイベント情報などの観光情報を案内する。
- ・千葉県指定伝統的工芸品の展示
千葉県指定伝統的工芸品のうち、市川市内でその技術と技法を継承しているものについて紹介する。
- ・市川地域ブランド協議会による地場産品の紹介
「市川のなし」や「市川とまと」など、市川の豊富な地域資源を掘り起こして市川を発信し、市川の街の活性化、観光促進につなげる活動を行う。

<いちかわ観光物産インフォメーション>



担当部署

経済観光部 観光振興課

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 2 地域文化資源の活用

方策 3 収蔵美術作品の活用

実施主体 市の関わり

市

No. 10

市川の文化人展

事業目的

「文化都市」の継承・発展に向け、芸術・文化を身近に感じてもらうため、ゆかりのある文化人や若手作家等の展覧会、演奏会などを開催し、多彩な文化が織りなす本市の魅力を発信する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
5,015				
活動指標		来場者数		
R8	R9	R10	R11	R12
5,000 人				

事業概要

ゆかりのある文化人や芸術家及びその作品を顕彰することで、本市で育まれた文化芸術に対する市民の理解を深めるとともに、文教都市としての魅力を発信していく。

- ・市川の文化人展：年に1回程度、企画展を開催。

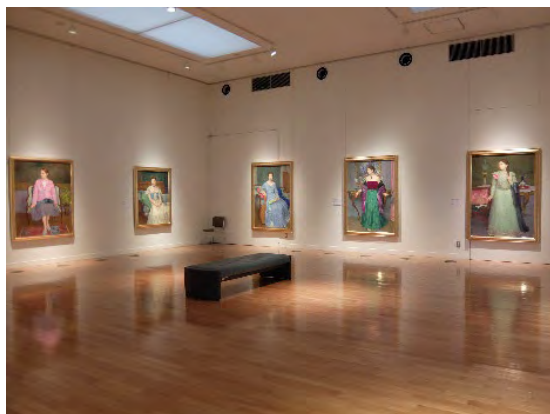
ゆかりのある文化人や芸術家とその作品を紹介する。

会場：芳澤ガーデンギャラリー

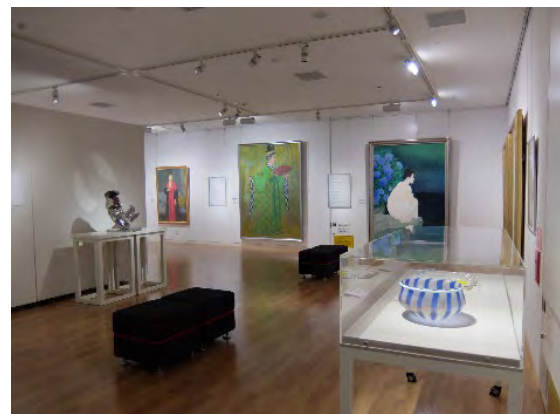
- ・市川市収蔵作品展：市の収蔵美術作品を広く紹介するもの。

会場：中山忠彦メモリアルギャラリー

<市川の文化人展>



<市川市収蔵作品展>



担当部署

文化国際部 文化芸術課

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 3 地域文化資源の発信・継承

方策 1 デジタルアーカイブ化の推進

実施主体 市の関わり

市

No. 11

市川市史の電子化

事業目的

市川市域の歴史的背景を明らかにし、市民共有の財産として将来に継承する『市川市史』について、より広く、気軽に活用してもらえるよう順次電子版を作成し、公式 Web サイトで公開する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
2,737				

活動
指標

電子化の実施状況

R8	R9	R10	R11	R12
2冊				

事業概要

・市川市史の電子化及び公開

市川市の歴史等をまとめた『市川市史』（書籍版・既刊6冊）について、順次電子版を作成し、公式 Web サイトで公開する。

<書籍版・既刊市史>



■『市川市史』電子化の実施状況

タイトル			電子化の状況
歴史編	第1巻	地形・地質と環境	未
	第2巻	ムラとマチ	未
	第3巻	まつりごとの展開	未
	第4巻	変貌する市川市域	令和8年度予定
民俗編	第5巻	台地・町・海辺の暮らしと伝承	令和8年度予定
自然編	第6巻	都市化と生きもの	済

担当部署

文化国際部 文学課

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 3 地域文化資源の発信・継承

方策 2 知る・学ぶ機会の拡充

実施主体 市の関わり

市

No. 12

いちかわかるた

事業目的

本市の魅力や文化を楽しみながら知ることができる「いちかわかるた」を作成し、小学生への配付や販売等を行うことで、郷土愛や地域のつながりの醸成を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
4,840				
活動指標 ①小学3年生への配付実績 ②販売数 ③イベント回数				
R8	R9	R10	R11	R12
①有 ②500個 ③1回				

事業概要

「いちかわかるた」を作成し、市内の学校に通学する小学3年生児童に配付するとともに希望者への販売を行う。また、いちかわかるたに関するイベントを実施する。

- ・配付
市内の国・県・市・私立小学校3年生児童等に配付する。
- ・販売
市内8ヶ所の販売場所で希望者に販売する。
- ・イベント開催
市内大型商業施設と連携し「ジャンボかるた大会」などのイベントを開催する。

<いちかわかるた>



担当部署

文化国際部 文化芸術課

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 3 地域文化資源の発信・継承

方策 2 知る・学ぶ機会の拡充

実施主体 市の関わり

市

No. 13

東山魁夷記念館 講演会・イベントの開催

事業目的

本市ゆかりの日本画家である東山魁夷画伯に関連するイベント等を行うことにより、本市ゆかりの文化芸術について関心を高め、学べる場と機会の充実を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
530				

活動指標

参加者数

R8	R9	R10	R11	R12
110 人				

事業概要

・東山魁夷画伯に関する講演会等の開催

特別展や季節のイベントに合わせて、講演会やワークショップ、コンサート等を開催し、本市ゆかりの文化芸術について関心を高め、学べる場と機会の充実を図る。

・実施例

展示室内で東山画伯ゆかりのクラシックの曲を中心としたコンサートを行い、作品とともに楽しんでもらう。

<東山魁夷記念館>



担当部署

文化国際部 東山魁夷記念館

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 3 地域文化資源の発信・継承

方策 3 高等教育機関との連携による地域文化資源の継承

実施主体 市の関わり

市・
大学



No. 14

大学との連携による文化資源の継承事業

事業目的

大学と連携し、地域文化資源である建造物の記録保存、継承、情報発信に努める。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
—				

活動
指標

VR 等制作件数

R8	R9	R10	R11	R12
1 件				

事業概要

学生の地域文化資源への関心を高め、知る・学ぶ機会の一環として大学と連携し、古民家や近代建築等のアーカイブ化や非公開の建物及び既になくなった建物について、VR 等のデジタル技術を活用して記録保存や、継承、情報発信に努める。



<大学との連携事例>



担当部署

文化国際部 文化芸術課

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 3 地域文化資源の発信・継承

方策 4 文化人の顕彰

実施主体 市の関わり

市

No. 15

東山魁夷記念館 通常展示

事業目的

本市ゆかりの日本画家である東山魁夷画伯に関する作品その他の資料の展示を行うことにより、東山画伯の業績を顕彰するとともに、市民の芸術文化の向上に寄与する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
7,251				

活動指標

来館者数

R8	R9	R10	R11	R12
17,500 人				

事業概要

- ・ 館収蔵の作品を中心に、東山魁夷画伯を顕彰する展覧会（通常展）の実施。
東山魁夷記念館収蔵作品を中心とした展覧会（通常展）を実施し、東山魁夷画伯を顕彰するとともに、本市ゆかりの芸術家に対する理解を深めてもらう機会とする。
特別展以外の時期に開催し、市民が様々な作品や資料に親しめるよう努める。

<東山魁夷記念館>



担当部署

文化国際部 東山魁夷記念館

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 3 地域文化資源の発信・継承

方策 4 文化人の顕彰

実施主体 市の関わり

市

No. 16

文学ミュージアム 通常展示

事業目的

市川市ゆかりの文学者や映像作家、写真家など、幅広いジャンルの作家の資料を通常展示することで、市川市の多彩な文芸について紹介する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
1,644				

活動指標

展示替え回数

R8	R9	R10	R11	R12
4回				

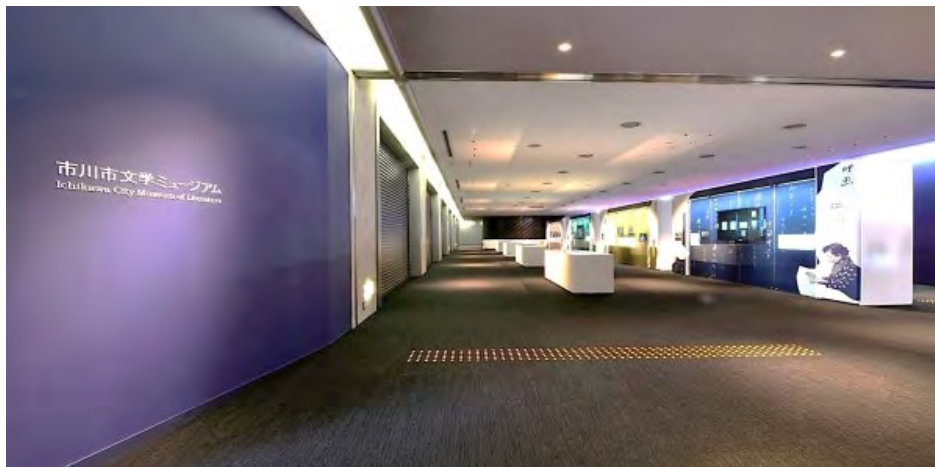
事業概要

・通常展示による市ゆかりの文学者の紹介

「映画」「演劇」「小説」「詩歌」「文芸」の5つのコーナーからなる、無料の通常展示フロアにて、市川の文学や映像の魅力を紹介する。タッチパネルにより写真等の資料を鑑賞することも可能である。

年間を通じて展示を行い、定期的に展示替えを実施することで、市民が様々な作品や資料に親しめるよう努める。

<通常展示フロア>



担当部署

文化国際部 文学課

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 3 地域文化資源の発信・継承

方策 4 文化人の顕彰

実施主体 市の関わり

市

No. 17

水木洋子顕彰事業

事業目的

本市ゆかりの脚本家である水木洋子氏の作品や、寄贈資料の展示・上映等を行うことにより、水木氏の業績を顕彰するとともに、本市の文化の振興に資する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
3,034				

活動指標

水木洋子邸の来館者数

R8	R9	R10	R11	R12
600 人				

事業概要

日本映画の黄金期を支え、女性シナリオライターの草分けとして活躍した本市ゆかりの脚本家・水木洋子氏の業績を顕彰するため、寄贈された自邸の公開や作品の上映を行う。

・水木洋子邸の公開

所在地：市川市八幡 5 丁目 17 番 3 号

公開日時：原則毎月 4 回（ただし、12 月～2 月は毎月 2 回）

午前 10 時から午後 4 時

・「脚本家／水木洋子の世界」の開催

会場：メディアパーク市川 グリーンスタジオ

開催日：年 1 回

<夏の水木洋子邸>



担当部署

文化国際部 文学課

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

施策 1 文化芸術が生活に息づく環境づくり

方策 1 街なかアートの展開

実施主体 市の関わり

市川市
文化振
興財団

補助金

No. 18

サテライトコンサート

事業目的

日常生活の中に「文化芸術との出会いの場」を創出するために身近な場所で音楽鑑賞の機会を設けるとともに、若手演奏家の育成を目的として市内各所でサテライトコンサートを実施する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
322				
活動指標		開催回数		
R8	R9	R10	R11	R12
5 回				

事業概要

・サテライトコンサート（市内各所、通年）

市内小学校、回遊展 in 八幡、中山のおひなまつりなどイベント内でのコンサートを実施し、日常生活の中に「文化芸術との出会いの場」を創出する。

<小学校でのサテライトコンサートの様子>



<中山おひなまつりでの

サテライトコンサートの様子>



担当部署

文化国際部 文化芸術課

基本方針2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

施策1 文化芸術が生活に息づく環境づくり

方策1 街なかアートの展開

実施主体 市の関わり

市

No. 19

市川駅前ミュージアム事業

事業目的

JR 市川駅前にある、小規模行政施設を「日常的に文化芸術に触れることができる場所」として作品や活動を発表する場を提供し、その支援を行う。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
2,521				
活動指標	開催回数			
R8	R9	R10	R11	R12
5 回				

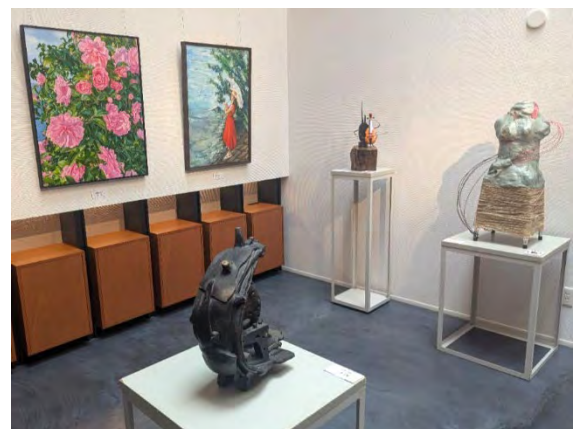
事業概要

若手芸術家及び芸術家を目指す若者の活動支援と、市民が文化・芸術を楽しむ場づくりを目的に、展覧会や演奏会のほか、ワークショップや制作風景の公開等、鑑賞と参加の両方から楽しめる場を提供する。

<展覧会 チラシ>



<展覧会 展示風景>



担当部署

文化国際部 文化芸術課

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

施策 1 文化芸術が生活に息づく環境づくり

方策 2 地域の多様な主体との連携

実施主体 市の関わり

市川市
文化振
興財団

補助金

No. 20

中山文化村事業

事業目的

清華園及び近隣地域において市民や観光客等に対し芸術・文化を提供し、地域の文化・芸術の振興、及び活性化を促進する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
410				
活動指標		来場者数		
R8	R9	R10	R11	R12
5,000 人				

事業概要

市、市川市文化振興財団、中山町会等などで実行委員会を形成し、中山清華園及び近隣地域において、各種イベントや中山のおひなまつり、五月人形展など季節に関わる催し物を開催。

- ・各種イベント：市川案内人の会による「市川をもっと知ろう！」（年5回）、寄席清華亭（年3回）、展覧会
- ・季節の催し物：五月人形展、七夕飾り、日本のお正月、中山のおひなまつり

<「市川をもっと知ろう！」の様子>



<中山のおひなまつりの展示>



担当部署

文化国際部 文化芸術課

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

施策 1 文化芸術が生活に息づく環境づくり

方策 2 地域の多様な主体との連携

実施主体 市の関わり

市川市
文化振
興財団

補助金

No. 21

地域連携事業

事業目的

本市に所在する大学（千葉商科大学、和洋女子大学）との連携により文化芸術の体験機会を提供するとともに、地域文化資源を活用し、発信・継承する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
20				
活動指標		開催回数		
R8	R9	R10	R11	R12
2回				

事業概要

- ・千葉商科大学、和洋女子大学との地域連携（年2回）
木内ギャラリーでの展示、発表

<展示の様子（千葉商科大学）>



<展示の様子（和洋女子大学）>



担当部署

文化国際部 文化芸術課

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

施策 1 文化芸術が生活に息づく環境づくり

方策 2 地域の多様な主体との連携

実施主体 市の関わり

受託者

委託

No. 22

中山参道活性化事業

事業目的

中山法華経寺から続く中山参道の商業・観光的ポテンシャルを最大限活用するために関係団体と連携し、誘客による参道の活性化を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
10,000				
活動指標	チャレンジショップの店舗数			
R8	R9	R10	R11	R12
3店舗				

事業概要

・チャレンジショップの運営

参道内の空き店舗を改修し整備を行った2か所の地域拠点において、革などのハンドメイド小物や食など、幅広い業態でのテストマーケティングや集客に挑戦する場として、チャレンジショップを運営する。

・イベントの開催

中山地区の歴史や文化に沿った販わいの創出を見込めるイベントを開催する。

・広報の実施

チャレンジショップやイベント等の各種活動とともに、中山地区への誘客についてWeb ページや SNS 等を活用し、効果的な情報発信を行う。

<地域交流拠点なかやま BASE(旧 湯浅写真館)>



<なかやま BASE 瓦版>



担当部署

経済観光部 商工課

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

施策 1 文化芸術が生活に息づく環境づくり

方策 2 地域の多様な主体との連携

実施主体 市の関わり

市内
商店会
等

補助金

No. 23

商店街活性化事業

事業目的

商店街及び商店街が形成されている地域の発展を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
24,000				
活動指標		イベント実施団体数		
R8	R9	R10	R11	R12
35 件				

事業概要

商店街及び商店街が形成されている地域の振興発展のための事業(祭・イベント等)を実施する団体等に対し、予算の範囲内において市川市商店街活性化事業補助金を交付する。

・対象団体

市内の商店会、市内において商店街活性化に取り組む団体、複数の市内商店会等による実行委員会等

・補助対象事業の例

商店会等が行う販売促進事業

街路灯・アーケードの電灯照明サービス事業

顧客用駐車場確保サービス事業

商店会街灯等共同施設に

関わる新設・修繕・

撤去等工事事業

<行徳ハロウィン 2024>



<市川ふるさと祭り>



担当部署

経済観光部 商工課

基本方針2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

施策1 文化芸術が生活に息づく環境づくり

方策2 地域の多様な主体との連携

実施主体 市の関わり

まち
づくり
協議会

事務局

No. 24

まちづくり協議会

事業目的

住民、地域の団体及び事業者と連携した、地域特性を生かした景観まちづくりを推進する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
—				
活動指標 定例会・部会の開催回数				
R8	R9	R10	R11	R12
定例会4回 部会10回				

事業概要

地域の伝統・文化・歴史などを生かした景観まちづくりを推進するため、中山まちづくり協議会及び行徳まちづくり協議会の活動を支援する。各団体との連携を深め、地域資源の保全・活用や、魅力ある景観形成に向けた主体的な取り組みを促進する。

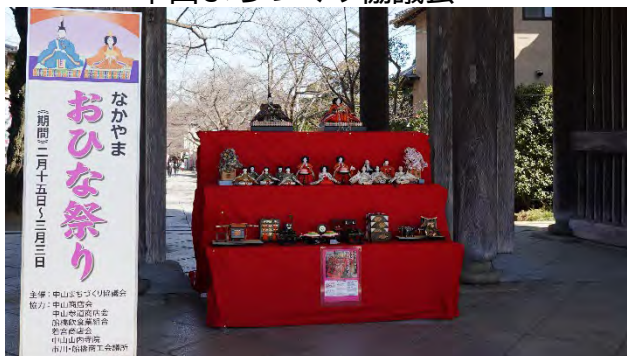
・中山まちづくり協議会

中山法華経寺とその周辺の地域について地元と市が協働で、寺町としての風情を醸し出す、賑わいのある商店街と落ち着いたある緑豊かな寺院や住宅の景観づくり

・行徳まちづくり協議会

行徳ふれあい伝承館とその周辺の歴史的資源を活かし観光や賑わいづくり・周辺地域のまち並み景観づくり

<中山まちづくり協議会>



<行徳まちづくり協議会>



担当部署

街づくり部 街づくり整備課

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

施策 2 文化芸術を楽しめる環境づくり

方策 1 魅力的な文化芸術プログラムの企画、実施

実施主体 市の関わり

市

No. 25

東山魁夷記念館 特別展開催

事業目的

本市ゆかりの日本画家である東山魁夷画伯に関する作品その他の資料の展示を行うことにより、東山画伯の業績を顕彰するとともに、市民の芸術文化の向上に寄与する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
10,172				
活動指標		来館者数		
R8	R9	R10	R11	R12
1,800 人				

事業概要

- ・東山魁夷画伯に関連した展覧会（企画展）の実施

年に1回、会期を決めて、東山魁夷画伯に関連した特定のテーマを設けた展覧会（企画展）を実施する。東山魁夷記念館の収蔵作品だけではなく、外部機関等から作品や資料を借用し、通常展とは異なる視点からゆかりの芸術家に対する理解を深めてもらえる魅力的なプログラムとする。

また、関連イベントも実施し、学べる場や機会の充実を図る。

<東山魁夷記念館>



担当部署

文化国際部 東山魁夷記念館

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

施策 2 文化芸術を楽しめる環境づくり

方策 1 魅力的な文化芸術プログラムの企画、実施

実施主体 市の関わり

市

No. 26

文学ミュージアム 企画展開催

事業目的

市川市ゆかりの文学者等に加え、広く市民の文学的・文芸的興味を引くテーマでの企画展を開催することで、市民の文学・文芸活動への興味関心へのニーズに応える。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
7,610				

活動指標

企画展観覧者数

R8	R9	R10	R11	R12
4,500 人				

事業概要

・市川市の文学者等に関連した企画展の実施

一年度につき2回程度、会期を定め、市川市ゆかりの文学者等にフォーカスした題材や、市民の文学的・文芸的興味を引くテーマによる企画展示を開催する。

企画展示の内容によっては関連イベントや図録の制作も実施し、学べる場やゆかりの作家等についての理解を深められる機会の充実を図る。

<収蔵品展—市川を愛したゆかりの作家 10 人の品々—>



担当部署

文化国際部 文学課

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

施策 3 文化芸術活動に参加しやすい環境づくり

方策 2 小規模な発表の場の提供

実施主体 市の関わり

市・
芸術文
化団体

No. 27

市川市芸術祭・文化祭

事業目的

市内の芸術文化団体に発表の場を設け、市民参加による文化交流を図るとともに、団体の育成と芸術文化活動の活性化を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
5,240				

活動 指標

全行事の入場者数

R8	R9	R10	R11	R12
14,000 人				

事業概要

市と芸術文化団体が共催で、美術展覧会や合唱祭、俳句大会など年間を通し様々なジャンルの事業を実施する。また、参加団体に対し、会場の確保、負担金の交付、広報等による周知など支援を行う。

<市川市民合唱祭>



<美術展覧会>



担当部署

文化国際部 文化芸術課

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

施策 3 文化芸術活動に参加しやすい環境づくり

方策 1 参加・体験型プログラムの拡充

実施主体 市の関わり

市

No. 28

文学ミュージアム イベント等開催

事業目的

多くの市民に施設を利用してもらい、文化芸術に親しめる体験型プログラムの拡充を図るため、イベント等を企画・実施する。

予算額（千円）※映画上映会除く

R8	R9	R10	R11	R12
726				
活動指標		イベント実施回数		
R8	R9	R10	R11	R12
47 回				

事業概要

- ・市民参加型ミュージカル「ミュージアム・ミュージカル」の実施
オリジナルミュージカル作品を制作し、文学ミュージアム内グリーンスタジオで公演を行う。（年4回）キャスト及びスタッフは市民から募集し、演劇づくりを通じた文化活動のサポートを行う。
- ・初心者向けビデオ編集講座の実施（年6回）
- ・市川・荷風忌の実施（年1回）
- ・無料の映画上映会「グリーンシアター」（月1回）、「ベルホールシネマ」（月2回）の実施

<「ミュージアム・ミュージカル」の様子>

<ビデオ編集室の様子>

写真

写真

担当部署

文化国際部 文学課

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

施策 4 文化芸術活動へのアクセシビリティの充実

方策 1 文化施設の維持管理、活用

実施主体 市の関わり

指定
管理者

指定
管理料

No. 29

指定管理者による文化施設の効果的な運営

事業目的

文化会館、行徳公会堂、芳澤ガーデンギャラリー、木内ギャラリーについて、指定管理者による管理運営を行うことで多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応し、公共サービスの向上と利用者の満足度の向上を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
390,890				
活動 指標	利用者・主催者アンケート (施設・接遇)高評価の割合			
R8	R9	R10	R11	R12
各施設 80%以上				

事業概要

指定管理者は、より多くの市民が文化芸術に触れる機会が得られるよう音楽や演劇、舞踊などの多様で魅力的な催しを実施するほか、清掃や修繕等、日常的な施設の維持管理を行う。

あわせて、利用者の、ニーズを的確に把握して市民がより便利に利用できるようなサービスの提供に努め、これらの文化施設の付加価値を更に向上させる。



市川市文化会館



行徳文化ホール I&I



市川市芳澤ガーデンギャラリー



市川市木内ギャラリー

担当部署

文化国際部 文化芸術課

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

施策 4 文化芸術活動へのアクセシビリティの充実

方策 4 多様な属性に配慮した文化芸術プログラムの充実

実施主体 市の関わり

市

No. 30

障がい者文化講座

事業目的

障がいのある人の社会参加を支援するため、文化講座を開催する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
432				
活動指標		開催回数		
R8	R9	R10	R11	R12
41 回				

事業概要

- ・趣味や教養を通じた社会参加と交流の機会の拡充を図るため、毎月1～2回、市内公民館等で、障がい者に文化活動の場を提供する講座を実施する。
- ・講座例
合唱：仲間とともに歌うことや、表現することの楽しさを感じてもらう。
俳句：俳句を詠み合うことで、仲間と互いの価値観を共有し、心の交流を図る。

<障がい者文化講座イメージ>



担当部署

福祉部 障がい者支援課

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

施策 4 文化芸術活動へのアクセシビリティの充実

方策 4 多様な属性に配慮した文化芸術プログラムの充実

実施主体 市の関わり

民間
団体

後援

No. 31

障がいを持ちながらアートする人たちの美術展（ハート♡アート展）

事業目的

障がいのある人のアート作品を広く社会に向けて情報発信するとともに、才能の発掘につながる活動を推進するため、民間団体が主催する展覧会の支援を行う。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
—				
活動指標		展示回数		
R8	R9	R10	R11	R12
1回				

事業概要

- ・民間団体が主催する「ハート♡アート展」開催の支援

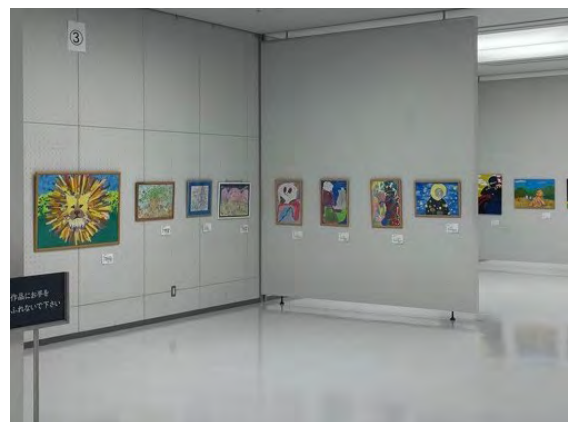
文化会館で開催される市川市内の障がい福祉施設・特別支援学校・医療施設に所属する、障がいのある人の作品を展示する展覧会「ハート♡アート展」の広報や掲示場所の提供を行う。

再選考作品は市長室、市役所内にも展示することで、市民に広く紹介する。

<展示作品>



<「ハート♡アート展」会場>



担当部署

福祉部 障がい者施設課

基本方針 3 未来へつなぐ 次世代の担い手と活動の支援

施策 1 地域文化資源や文化芸術活動を支える人材の育成

方策 1 地域文化資源を支える人材の育成

実施主体 市の関わり

市

No. 32

考古博物館 展示・教育普及

事業目的

考古等に関する資料を収集、保管、展示及びこれらの調査研究を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
591				

活動
指標

館内の校外学習の受入れ回数

R8	R9	R10	R11	R12
45 回				

事業概要

- ・常設展示は、先土器（旧石器）時代から奈良・平安時代に至るまでの通史展示を行う。また、企画展を3年に1回開催、1階ホールでは小展示を毎年開催する。館内外では組紐体験、縄文体験、火おこし体験、勾玉づくり体験などのワークショップを実施する。さらに、館内で国指定史跡の下総国分寺や北下遺跡（瓦窯跡）、下総国府のVR映像が視聴ブースを設けるとともに市公式 Web サイトでも公開する。
- ・毎年3月には隣接する国指定史跡の堀之内貝塚と考古・歴史博物館を会場として縄文体験フェスティバルを開催し、市民が気軽に参加しながら学び、交流できる場を提供する。

<クジラ全身骨格標本>



<火おこし体験>



担当部署

教育振興部 文化財課

基本方針 3 未来へつなぐ 次世代の担い手と活動の支援

施策 1 地域文化資源や文化芸術活動を支える人材の育成

方策 1 地域文化資源を支える人材の育成

実施主体 市の関わり

市

No. 33

歴史博物館 展示・教育普及

事業目的

歴史等に関する資料を収集、保管、展示及びこれらの調査研究を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
534				

活動
指標

館内の校外学習の受入れ回数

R8	R9	R10	R11	R12
30 回				

事業概要

- ・常設展示の他、季節に合わせた展示や館務実習生による館務実習展等を開催している。市川歴史セミナーでは、市民向けに市川市の歴史を時代順に講義し、専門家による講演会を開催。
- ・月に4回子供向けに体験学習を実施。昔ながらの紙芝居自転車による紙芝居や、折り紙を型紙に沿って切り抜く紋切り遊び、火打ち石体験等、昔ながらの遊びを実際に体験することにより、展示資料への理解を深めるなど、昔の人々の生活を学ぶ機会となっている。

<市内中学校の校外学習の様子>



<紙芝居の実演>



担当部署

教育振興部 文化財課

基本方針 3 未来へつなぐ 次世代の担い手と活動の支援

施策 1 地域文化資源や文化芸術活動を支える人材の育成

方策 2 文化芸術活動を支える人材の育成

実施主体 市の関わり

市・
三田
文学会

No. 34

永井荷風文学賞

事業目的

名誉市民で文豪の永井荷風の名を冠した文学賞を継続して実施することで、将来に渡り荷風の功績を顕彰するとともに、全国に向けて文化と芸術のまち「いちかわ」を広く発信していく。また、次世代をけん引する第二の荷風となり得る若手作家の発掘を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
10,750				
活動指標				
R8	R9	R10	R11	R12
実施				

事業概要

「永井荷風文学賞」を主催する永井荷風文学賞実行委員会(市及び三田文学会で構成)に対し、負担金を拠出し、既刊本を対象とする永井荷風文学賞と公募型の永井荷風新人賞の選考から授与までを行うとともに、市内にて関連イベントを実施する。

・永井荷風文学賞

永井荷風の幅広い功績にならない、対象期間中に刊行された作品の中で、永井荷風文学賞に最も相応しい文学作品を讃える賞

・永井荷風新人賞

「三田文学新人賞」を引き継ぎ、新進気鋭の書き手の発掘と支援に情熱を傾けた荷風精神にならった賞

<第1回永井荷風文学賞受賞式の様子>



担当部署

文化国際部 文学課

基本方針 3 未来へつなぐ 次世代の担い手と活動の支援

施策 1 地域文化資源や文化芸術活動を支える人材の育成

方策 2 文化芸術活動を支える人材の育成

実施主体 市の関わり

市

No. 35

市川手児奈文学賞

事業目的

全国から文芸作品を募集し、身近な発表の場として市川手児奈文学賞を設けることで、全国的に市川市の文芸風土に対する関心を深めるとともに、市川市を芸術文化の香り高い魅力あるまちとして再発見してもらうことを推進する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
2,018				
活動指標		応募作品数		
R8	R9	R10	R11	R12
5,000 作品				

事業概要

・市川手児奈文学賞作品募集

「市川手児奈文学賞」として「短歌・俳句・川柳・詩」を全国から募集する。一般の部は市川を題材とした作品、子どもの部（中学生以下）は自由題で、大賞と秀逸、佳作を選出する。

また、市内の小学校等に講師を派遣し、短歌、俳句、川柳を教える「出前授業」を開催する。

<令和8年度市川手児奈文学賞作品募集>



担当部署

文化国際部 文学課

基本方針 3 未来へつなぐ 次世代の担い手と活動の支援

施策 1 地域文化資源や文化芸術活動を支える人材の育成

方策 2 文化芸術活動を支える人材の育成

実施主体 市の関わり

市

No. 36

部活動地域展開推進事業

事業目的

これまで学校部活動として行われてきた文化芸術活動を、地域クラブ活動として地域全体が連携して支えることで、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障する環境を整備する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
1,512				
活動指標		地域展開数		
R8	R9	R10	R11	R12
2部活				

事業概要

学校・地域・行政が連携し、地域展開の基本理念等を共有していくことで、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で子どもたちの心身の健全な成長を支える。

また、子どもたちが、専門的な技能を有する方や、地域で活動されている方から指導を受けられるよう、環境の整備を図ることで、将来にわたって継続的に文化芸術活動に親しむ素地の育成を目指す。

<文化庁「文化庁活動の地域展開等推進」チラシ>



担当部署

学校教育部 指導課

基本方針 3 未来へつなぐ 次世代の担い手と活動の支援

施策 1 地域文化資源や文化芸術活動を支える人材の育成

方策 2 文化芸術活動を支える人材の育成

実施主体 市の関わり

市川市
文化振
興財団

補助金

No. 37

サポーター事業・芸術講座の開催

事業目的

文化芸術活動への関心や興味を深め、未来へつなげていく人材の育成や市民協働の一環として「芸術講座」と「サポーター事業」を開催する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
1,872				
活動指標		登録者数		
R8	R9	R10	R11	R12
各部門 60名				

事業概要

- ・市民文化サポーター養成講座（音楽・美術）

新たなサポーターの育成を図り、市民による芸術文化活動の輪を広げる。

- ・市民文化サポーター事業（市民文化サポーター養成講座受講者と市川市文化振興財団が協働して文化事業の企画・運営を行う取り組みで、美術部門、音楽部門で構成される。）

音楽部門：プログラム構成の検討、チラシ・プログラムの作成、当日の舞台進行やフロントスタッフなどの役割を担い、企画・運営を行う。

美術部門：美術展やワークショップ、講座を毎年開催し、募集・受付、展示レイアウトをはじめチラシなどの印刷物の作成を行う。

- ・芸術講座（音楽・美術）

芸術文化に関心・興味をもってもらうことを目的にそれぞれ年1回開催。

<音楽部門 愛の妙薬>



<美術部門 街かど美術展>



担当部署

文化国際部 文化芸術課

基本方針 3 未来へつなぐ 次世代の担い手と活動の支援

施策 1 地域文化資源や文化芸術活動を支える人材の育成

方策 2 文化芸術活動を支える人材の育成

実施主体 市の関わり

市川市
文化振
興財団

補助金

No. 38

いちかわ未来の画家コンクール

事業目的

美術分野における若い人材の発掘、育成を目指し、主な対象を中高生として平成 25（2013）年より「いちかわ未来の画家コンクール」を開催する。

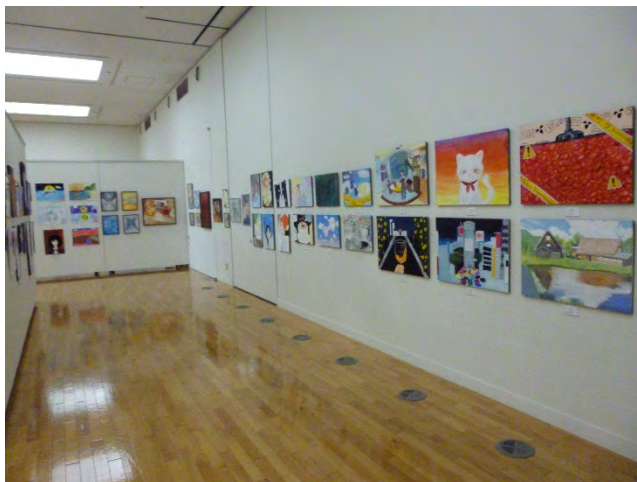
予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
3,301				
活動指標 ①コンクール参加者数 ②作品展来場者数				
R8	R9	R10	R11	R12
①200 名 ②500 名				

事業概要

- ・未来の画家コンクール（年 1 回）
初回は市内在住・在学の中高生を対象としたが、2 回目以降は次世代の担い手と活動の支援をより広げるため、市内及び近隣 4 市（浦安市・鎌ヶ谷市・船橋市・松戸市）までを対象としてコンクールを実施している。

<コンクール作品展 展示風景>



<コンクール作品展チラシ>

第 12 回

いちかわ未来の画家コンクール作品展

2025.12/14.sun ~ 2026.1/12.mon

9:30 ~ 16:30 (入館は 16:00 まで) ※最終日は 15:00 まで
休館日：月曜日（2026/1/12 は除く）、年末年始（12/28 ~ 2026/1/5）
入館料：無料

審査員 山田 朝彦（彫刻家、日本藝術院会員、日展理事）
大場 再生（洋画家、独立美術協会会員）
寺久保 文宣（洋画家、日展特別会員、白日会常任委員）

市川市芳澤ガーデンギャラリー
〒272-0826 千葉県市川市葛間 5-1-18 TEL 047-374-7687 <https://www.tekonsa.net/yoshizawa/>
主催：公益財団法人 市川市文化振興財団
後援：市川市 / 市川市教育委員会 / 浦安市教育委員会 / 鎌ヶ谷市教育委員会 / 船橋市教育委員会 / 松戸市教育委員会
協賛：株式会社タカバ

担当部署

文化国際部 文化芸術課

基本方針3 未来へつなぐ 次世代の担い手と活動の支援

施策2 若手芸術家等の発掘・活動支援

方策1 制作・活動の場の提供

実施主体 市の関わり

市川市
文化振
興財団

補助金

No. 39

新人演奏家コンクール

事業目的

文化芸術活動の次世代の担い手発掘と育成のためクラシックと邦楽の演奏家による新人演奏家コンクールを実施する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
3,301				
活動指標 ①コンクール参加者数 ②受賞記念演奏会来場者数				
R8	R9	R10	R11	R12
①100名 ②200名				

事業概要

・新人演奏家コンクール

邦楽器、声楽、管・打楽器、ピアノ、弦楽器の5部門を実施。コンクール受賞者は、受賞記念演奏会とともに市内各所で開催するソロやアンサンブル等のコンサート出演により様々な発表の場を設ける。

<コンクール・演奏会チラシ>

<コンクール・演奏会様子>



担当部署

文化国際部 文化芸術課

基本方針 3 未来へつなぐ 次世代の担い手と活動の支援

施策 3 市民・団体の文化芸術活動の発展に資する支援体制の整備

方策 1 アーティストバンクの活用

実施主体 市の関わり

市川市
文化振
興財団

補助金

No. 40

いちかわアーティストバンク

事業目的

市内で活躍する市民・団体の文化芸術活動の場を支援、拡充し、また市民が文化芸術に触れる機会を整備する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
50				

活動 指標

登録者数

R8	R9	R10	R11	R12
220 組				

事業概要

- ・令和 3（2021）年に「いちかわアーティストバンク」を開設。
- ・Web サイトで登録者の情報を公開している。
- ・いちかわアーティストバンク（年度登録、年度更新）
令和 8 年度登録アーティスト 211 組 <いちかわアーティストバンクチラシ>

音楽（個人）80 組
音楽（団体）57 組
舞踊・ダンス 7 組
演劇 14 組
伝統芸能 10 組
美術 31 組
その他 12 組



担当部署

文化国際部 文化芸術課

基本方針 3 未来へつなぐ 次世代の担い手と活動の支援

施策 4 文化芸術を通じたつながりの創出

方策 3 外国人コミュニティ等との連携

実施主体 市の関わり

市川市
国際交
流協会

補助
金

No. 41

国際交流推進事業

事業目的

地域住民の国際意識の高揚や国際感覚の醸成のため、地域に根ざした市民主体の多様な国際交流活動の推進および海外都市との友好親善の促進を行っている市川市国際交流協会の活動を支援する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
4,000				
活動指標 ①国際交流関連団体開催イベント共催、後援、準後援回数 ②日本語ボランティア教室の受講者数(延べ人数)				
R8	R9	R10	R11	R12
①40回 ②10,000人				

事業概要

市川市国際交流協会が実施する活動の支援

- ・海外都市との市民交流：姉妹・友好都市及びパートナーシティと、歴史・文化等の相互理解や友好親善を目的とした市民交流を行う。
- ・日本語ボランティア教室の開催
- ・通訳翻訳ボランティア活動
- ・異文化交流活動：市川市在住の外国人との交流を目的に、ブースの出展、文化の交歓等を行う「インターナショナルデイ」を開催する。

<インターナショナルデイ①>



<インターナショナルデイ②>



担当部署

文化国際部 国際交流課

基本方針 3 未来へつなぐ 次世代の担い手と活動の支援

施策 4 文化芸術を通じたつながりの創出

方策 3 外国人コミュニティ等との連携

実施主体 市の関わり

市川市
国際交
流協会

委託

No. 42

多文化共生推進事業

事業目的

在住外国人が地域で安心して生活できるよう支援するとともに、すべての市民がお互いの文化や習慣を尊重し合い、地域社会を共に担う多文化共生の促進を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
1,353				
活動指標 ①日本語ボランティア養成講座の受講者数 ②多文化共生出前講座の実施回数				
R8	R9	R10	R11	R12
①25名 ②17回				

事業概要

多文化共生の促進を図るため、下記の講座を開催する。

- ・日本語ボランティア養成講座：外国人住民に対し、日常生活で必要とする初歩の日本語を指導できるボランティアを養成する。
- ・多文化共生出前講座：留学生など外国人住民を市内の小学校に派遣し、児童が海外の文化に触れる機会を設けることで、若い世代における異文化理解の促進を図る。

<日本語ボランティア養成講座>



<多文化共生出前講座>



担当部署

文化国際部 国際交流課

3. リーディングプログラムの展開

■市川市文化振興ビジョンの特徴は、全体の施策を牽引する「リーディングプログラム」を設定している点です。「第2次市川市文化振興ビジョン」の策定にあたり、その位置づけと具体的な展開方法をより実践的に見直しました。

	第1次文化振興ビジョン（従来）	第2次文化振興ビジョン（今後）
【実施計画】	・実施計画を設けていなかったため、具体的な事業によるビジョンの進捗管理や評価は行ってきませんでした。	・ビジョンをより具体的に推進・実行するため、新たに5年周期で見直す実施計画を策定しました。なお、期間中においても、新たな事業が展開された場合は改定していきます。
(1) 定義	・「文化振興ビジョン」に係る施策をリード（牽引）するプログラムであり、「街かどミュージアム都市づくり」を展開するもの。 ・地域固有の魅力をまちづくりに活かしていくための文化的な場を「街かどミュージアム」として位置づけ、それらをつなげていくプログラムです。	・第1次文化振興ビジョンで掲げた「街かどミュージアム構想」で整備した文化施設活用を通じ、市内に点在する文化資源をつなぐもの。 ・だれもが日常生活の中で文化芸術に出会い継続して文化活動に参加し創り出すことができるように「共創型ミュージアム都市」を目指すものです。
(2) 事業の位置づけ	・ビジョンで体系づけられた、5つ基本方針に紐づく19の基本方策とは独立した事業を、全体をリード（牽引）するプログラムとして位置づけました。	・これまで独立していたプログラムを、ビジョンで体系づけた3つの基本方針と32の基本方策と紐づけて、リード（牽引）する事業を明確に位置づけました。
(3) 事業の展開	・以下の4つの具体的なプログラムを実施することで「街かどミュージアム都市づくり」を展開してきました。 ①民間の「街かどミュージアム」の登録の推進 ②「街回遊展」の全市的な展開 ③地域の「（仮称）文化の街かど・まちづくり計画」策定の推進 ④「街かどミュージアム」の拠点と情報ネットワークの整備	・具体的な事業の選定にあたっては、以下の3点を総合的に勘案し、実効性の高い事業を重点的に推進します。 ①リーディングプログラム方針 ・地域文化を学び、つなぎ、継承する ・地域の拠点での共創により、だれもが文化に出会い、文化を楽しめるまちへ ・多様な主体と未来をつくる ②上位計画 ・市川市基本計画に位置付けられた施策 ・市の主要事業とされている取り組み ③ニーズ ・市民アンケート調査等で顕在化したニーズの高い施策や事業

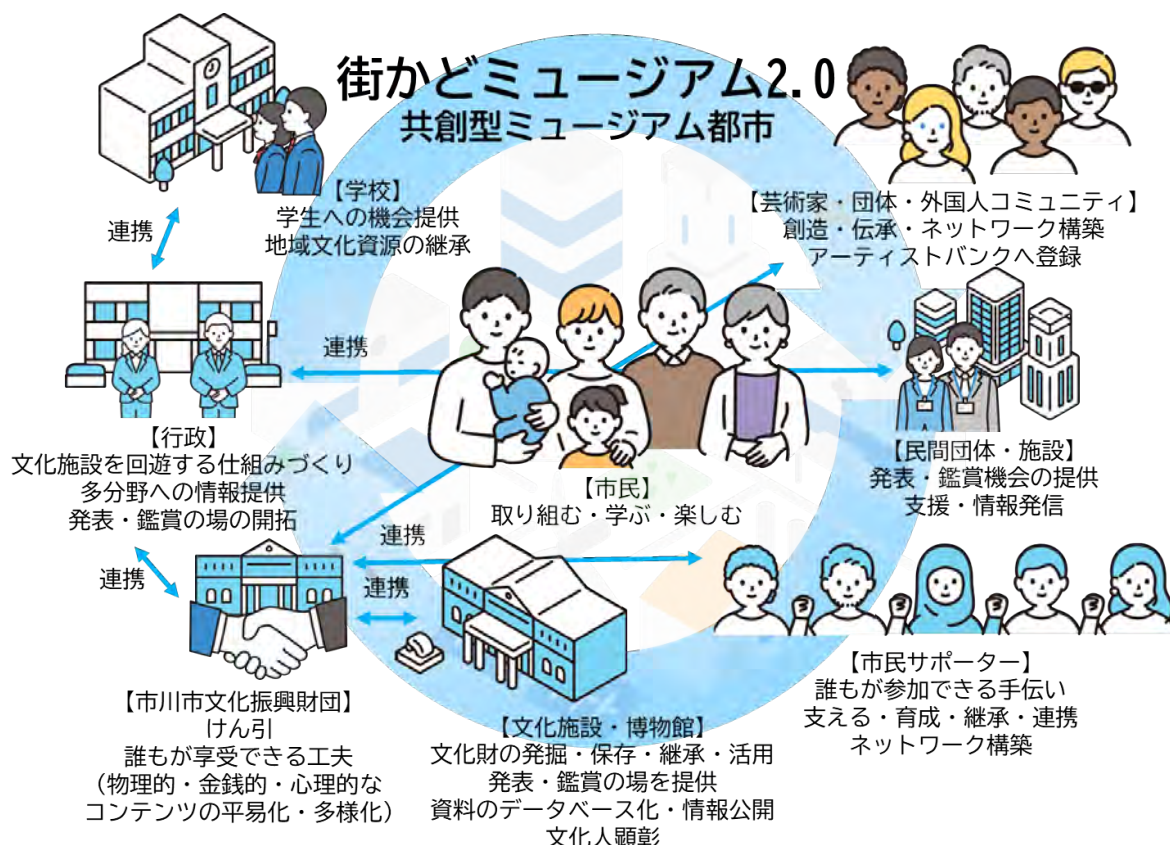
第3章

計画の推進体制

第3章 計画の推進体制

1. 各主体の役割と連携

■本計画を確実に推進し、第2次市川市文化振興ビジョンが目指す「ともに育む 文化が息づき多彩な感性が輝くまち」を実現するためには、行政の力だけでなく、市民、文化芸術団体、事業者、大学などがそれぞれの役割を果たし、共に歩む「共創の体制」が不可欠です。



2. 推進にあたって

■共創による事業推進:市民・文化団体・事業者等がそれぞれの役割を果たし、5年間の計画期間において事業を効率的かつ効果的に実施。

■3層構造の評価体系:日々の活動から最終ゴールまでを途切れなくつなぎ、実効性を精度高く検証。

- ① アウトプット指標 (42事業実施): 日々の活動・事業の実施状況。
- ② KPI (中間的な数値目標): 5年間でどれだけ進んだかの中間ステップ。
- ③ アウトカム (最終的な成果): 社会にどのような変化をもたらしたかの最終評価。

■検証サイクル: 5年度ごとに事業の進捗状況と達成度合いを客観的に検証。

■次期計画・事業への反映: 5年ごとの検証結果 (KPI・アウトカムの達成度) に基づき、事業内容の見直しや次期5カ年計画への改善策の反映を行うことで、ビジョンの目標年次 (2050年度) に向けた確実な推進を図る。



第2次市川市文化振興ビジョン

第1次実施計画

令和8(2026)年●月 発行

編集・発行 市川市 文化国際部 文化芸術課

〒272-8501 千葉県市川市八幡 1-1-1

TEL 047-334-1111(代表)

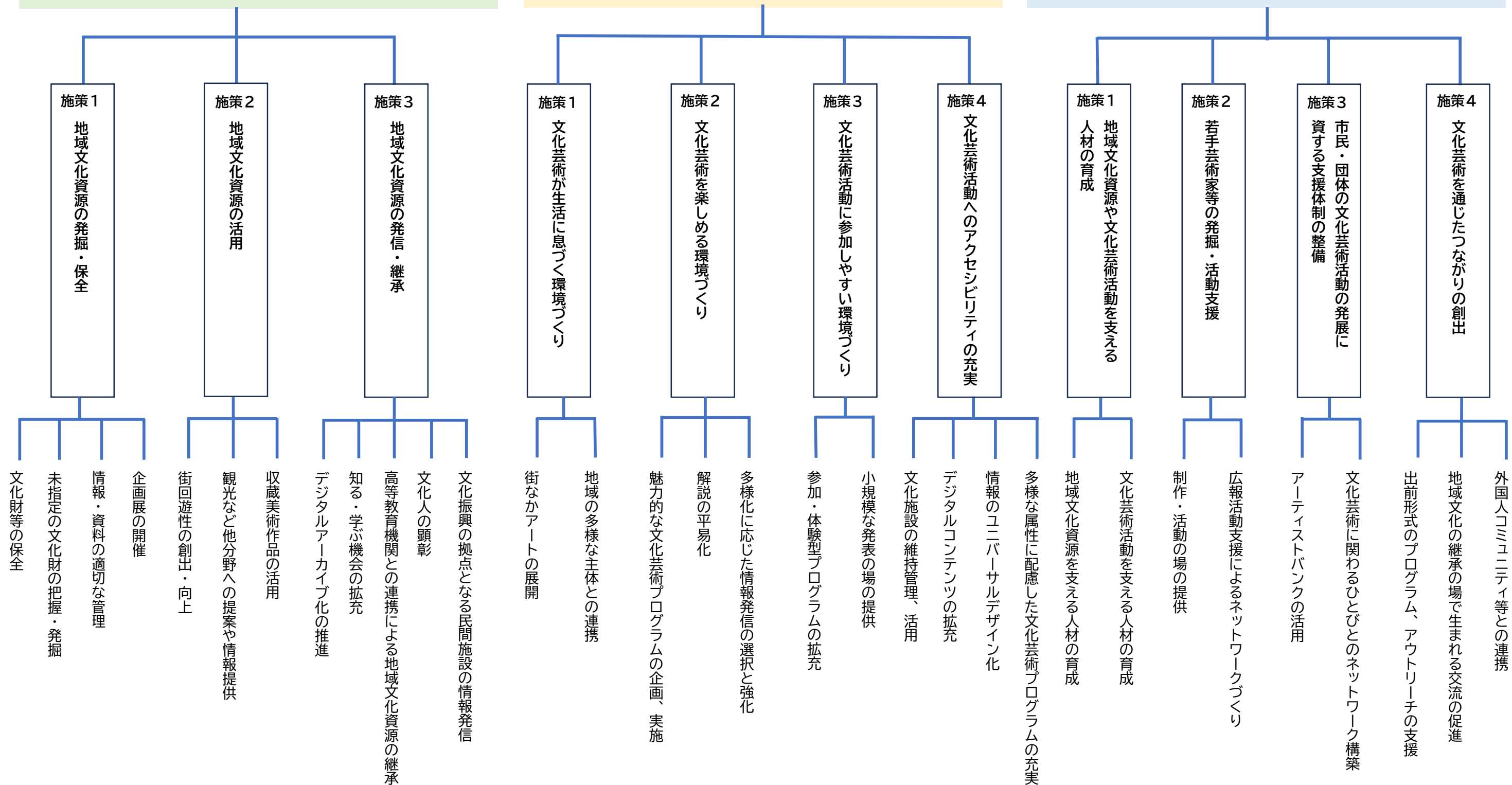
1. 第2次市川市文化振興ビジョンの体系

めざすべき姿 ともに育む 文化が息づき多彩な感性が輝くまち（目標年次：2050年）

基本方針1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

基本方針2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

基本方針3 未来へつなぐ 次世代の担い手と活動の支援



「第2次 市川市文化振興ビジョン 第1次実施計画」（施策を推進する具体的な42の事業）

市川市文化芸術事業検討懇話会の運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市の文化芸術事業の実施、見直し等を行うに当たり、学識経験のある者等による意見の交換を行うことを目的として開催する市川市文化芸術事業検討懇話会（以下「懇話会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(意見交換事項)

第2条 懇話会は、本市の文化芸術事業の実施、見直し等に関することについて意見の交換を行うものとする。

(開催等)

第3条 市長は、必要と認めるときは、懇話会を開催することができる。

2 市長は、前項の規定により開催する懇話会の主題に応じて、次に掲げる者の中から必要な者を懇話会の出席者として選出するものとする。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 文化芸術の振興に資する活動を行っている者
- (3) 市川市芸術文化団体協議会の推薦を受けた者
- (4) 公益財団法人市川市文化振興財団の推薦を受けた者

3 前項に定める者のほか、市長は、必要に応じ、関係者に対し懇話会への出席を依頼することができる。

(懇話会の進行)

第4条 懇話会は、出席者の中から互選された者が進行するものとする。

(報償金)

第5条 市長は、懇話会の出席者に対し、報償金として日額9,100円を支給する。

2 第3条第3項の規定による懇話会の出席者に支給する報償金については、市長が別に定める。

(事務)

第 6 条 懇話会の運営に関する事務は、文化国際部文化芸術課において処理する。

(補則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 30 年 3 月 20 日から施行する。

(市川市文化人展選定懇話会の運営に関する要綱及び市川市文学ミュージアム
検討委員会の運営に関する要綱の廃止)

2 次に掲げる要綱は、廃止する。

(1) 市川市文化人展選定懇話会の運営に関する要綱(平成 23 年 4 月 1 日施行)

(2) 市川市文学ミュージアム検討委員会の運営に関する要綱 (平成 25 年 1
1 月 10 日施行)

3 この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

文化芸術事業検討懇話会 委員

No	委員 区分	氏 名	現 職
1	1号	小笠原 永隆 氏	帝京大学 経済学部 観光経営学科 教授
2	1号	朽木 量 氏	千葉商科大学 地域連携推進センター長 総合政策学部 大学院 政策研究科 教授
3	2号	福島 治 氏	東京工芸大学 名誉教授 有限会社福島デザイン代表
4	3号	能村 研三 氏	市川市芸術文化団体協議会 会長 (公社) 俳人協会・俳句文学館 理事長
5	4号	小坂 裕子 氏	(公財) 市川市文化振興財団 理事 ショパン研究家
6	4号	鈴木 順子 氏	(公財) 市川市文化振興財団 評議員 (公財) 東京都歴史文化財団 東京芸術劇場 副館長

(委員区分、五十音順)

- 1号委員 学識経験のある者
- 2号委員 文化芸術の振興に資する活動を行う者
- 3号委員 市川市芸術文化団体協議会の推薦を受けた者
- 4号委員 公益財団法人市川市文化振興財団の推薦を受けた者